

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

| 法人名等  |                  |             |            | 法人の自己評価(経営評価指標)  |  |
|---|------------------|-------------|------------|--|--|
| 9   | 公益財団法人青森学術文化振興財団 |             |            |  |  |
| 所管課名  | 総務部総務学事課         |             |            |  |  |
| 決算状況 (単位:千円、%)  |                  |             |            |  |  |
| 出資  | 資本金              | 県出資額        | 県出資比率      |  |  |
|   | 2,012,294        | 1,000,000   | 49.7       |  |  |
| 決算  | 前期一般正味財産増減額      | 当期一般正味財産増減額 | 一般正味財産期末残高 |  |  |
|   | 22,149           | ▲ 18,875    | 280,442    |  |  |
| 資産  | 資産               | 負債          | 正味財産       |  |  |
|   | 2,300,358        | 7,622       | 2,292,736  |  |  |
| 財務分析指標  |                  |             |            |  |  |
| 正味財産比率  | 経常比率             | 総資産当期経常増減率  | 県財政関与率     | 補助金収入率   | 【目的適合性】 ◎  |
| 99.67   | 87.34            | ▲ 0.82      | 0.00       | 0.00   | <p>当財団は、高等教育機関等が行う学術・文化の発展に寄与する事業に対する助成等を通して県内の教育・研究活動の振興を図っており、公益性があり、事業の周知も積極的に行っていると認められる。</p> <p>当財団が事業を実施するに当たっては、県の出資目的を十分に考慮し、公益目的事業比率の順守のみならず、その向上を図ることに努めるとともに、外部環境の変化に対応した事業内容の見直しを引き続き行っていくことに努められたい。</p> |
| 受託等収入率  | 管理費比率            | 人件費比率       | 流動比率       | 借入金比率  |  |
| 0.00  | 5.68             | 10.22       | 393.32     | 0.00   | 【計画性】 ◎  |
| 経営評価結果  |                  |             |            | 【組織運営の健全性】 ◎   |  |
| 評価区分  | A:概ね良好           |             |            | <p>当財団は、法人運営に関する各種の計画の策定や事業実績に関する分析等を自主的に行った上でその運営を行うとともに、資産の運用に関する内部組織を設置し、その運用について機動的な対応を行っていることから、効率的かつ計画性のある法人運営がなされていると認められる。</p>   |  |
| <p>&lt;財務状況&gt;<br/>財務の状況については、平成26年度の余剰金を解消するために行った助成事業の追加募集と有価証券の評価損の計上が重なったため、赤字となったが、基本財産の運用収入の範囲内で、各種助成事業等が実施されており、経営基盤は安定しているものと評価できる。</p> <p>&lt;経営状況&gt;<br/>法人が自己評価した経営評価指標の項目については、前記の財務状況に起因し、財務状況の健全性が低下したものの、おおむね妥当なものとして認められる。</p> <p>&lt;留意事項&gt;<br/>基本財産の運用において、一部、元本割れのリスクが皆無ではない債券で運用されている。当該運用資産には、設立時における県、青森市からの公金が含まれていることから、引き続き当法人が設置している資産運用委員会を活用し、よりリスクの低い運用手法への移行を検討するなど適切な運用に努めていただきたい。</p> <p>また、当法人は、県と青森市の出資比率が同じとなっているが、青森公立大学の教育研究活動が設置主体の財政状況により妨げられることを回避するために、青森市の出捐により設立され、その後、県が追加的に出捐した経緯があること、また、現在も、当法人の常勤職員は青森市職員が兼務している状況にあり、より青森市の関与が強いものと認められる。そのため、当法人に対する経営評価は、青森市が主体的に実施することが適当であり、今後の方針としては、経営評価を実施しないこととする。</p> <p>なお、青森市からは、県が経営評価を実施しない場合には、同市が実施する旨の意向が示されている。</p> |                  |             |            | <p>【経営の効率性】 ◎</p> <p>当財団の資産運用や内部管理経費の執行について、その内容及び額ともに適切であり、当財団の運営の効率性は良好であると認められる。</p> <p>【財務状況の健全性】 ○</p> <p>県からの財政支援や借入金は受けておらず、滞留債権も生じていないため、財務状況はおおむね良好と認められるが、昨今の経済状況の変化により、国債等の固定金利から利益獲得が困難な状況になっており、新たな運営方針について検討する必要がある。</p> |  |